



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2017.4 No. **369**



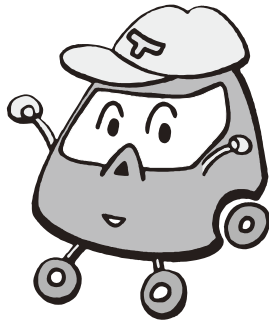
浅野公園(淡路市)

主な記事

- 改正個人情報保護法の全面施行日について
- 平成29年春の全国交通安全運動 公益社団法人全日本トラック協会実施計画
- 平成29年度兵ト協事業計画及び予算
- 第45回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ
- 「平成29年度安全性評価事業(Gマーク)説明会」のご案内

主な同封物

- 価格交渉ノウハウ・ハンドブック
- 春の全国交通安全運動
- 指導・監督指針 改正のポイント



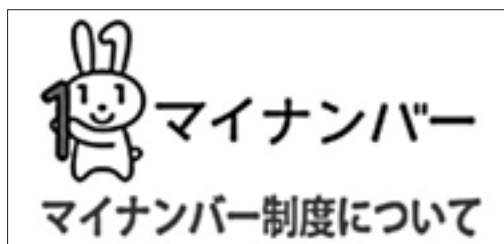
もくじ

○ 行政からのお知らせ （環境省）高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル 使用製品の処分期間内の早期処理について……………	1
○ （個人情報保護委員会）改正個人情報保護法の全面施行日について ……	3
○ （全ト協）平成29年春の全国交通安全運動 公益社団法人全日本トラック協会実施計画……………	6
○ 事務局からのお知らせ 平成29年度兵ト協事業計画及び予算 ……	9
第45回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ ……	10
「平成29年度安全性評価事業（Gマーク）説明会」のご案内 ……	14
平成29年度『ドライバー等安全教育訓練（全ト協コース）』受講助成について・	17
「追突事故防止マニュアル活用セミナー」を開催しました……………	22
県下の小学新一年生への「交通安全啓発下敷き」贈呈式を行いました……………	23
ドライバー教育ツールPART3の連載（第3回） トラックの構造特性による事故パターン……………	24
ミラーによる距離感の錯覚に注意しよう……………	25
兵庫県議会自由民主党との意見交換会に参加しました……………	26
○ 理事会・委員会だより……………	27
○ 陸災防のページ 平成29年度 技能講習等 実施計画表（予定）……………	31
災害パターン別労働災害防止対策の連載（第5回） トラック後退時における死亡災害について……………	32
○ 会員だより……………	35
○ 協会日誌 ……	38

マイナンバー制度について

マイナンバー制度に関する情報提供を当協会ホームページで行っています。

ホームページ内の下のバナーから閲覧してください。





行政からのお知らせ



環境省

高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の処分期間内の早期処理について

高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物（以下「高濃度PCB廃棄物」という。）については、国が全額出資した特殊会社である中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）を活用し、地元の理解と協力の下、全国5箇所処理施設を整備して処理が行われているところですが、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号。以下「PCB特別措置法」という。）において、JESCOの処理施設ごとに定める計画的処理完了期限の1年前を処分期間の末日として規定しており、早いものでは平成29年度末と、当該期限までに残された時間は限られています。

また、高濃度PCB廃棄物の保管事業者に対し、当該処分期間内に高濃度PCB廃棄物を自ら処分又はJESCOに処分委託すること、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（以下「高濃度PCB使用製品」という。）の所有事業者に対し、処分期間内に廃棄すること等がPCB特別措置法により義務付けられています。

当該処分期間を経過して高濃度PCB廃棄物を保管している場合、行政による改善命令、罰則等の対象となることから、お手持の高濃度PCB廃棄物及び高濃度PCB使用製品について、処分期間内に確実に処分委託を行う必要があります。

については、高濃度PCB廃棄物の保管事業者等におかれては下記のとおり御対応をお願いします。

記

1. 高濃度PCBを含む変圧器、コンデンサー、蛍光灯安定器などの有無を確認して下さい。

- (1) 都道府県市が実施する、未処理の高濃度PCBを含む変圧器、コンデンサー、蛍光灯安定器などの有無を網羅的に把握するための調査（掘り起こし調査）への協力をお願いします。
- (2) 使用中の変圧器、コンデンサーが事業所内にある場合は、年次点検等において、電気主任技術者に当該自家用電気工作物に高濃度PCB含有電気工作物が含まれているかの確認をさせて下さい。

※電気事業法において、自家用電気工作物設置者に対して、年次点検等において高濃度PCB含有電気工作物の有無を電気主任技術者に確認させることが義務付けられています。

2. 高濃度PCBを含む使用中の変圧器、コンデンサー、蛍光灯安定器等を所有している場合には、処分期間内に使用を中止して下さい。

3. 高濃度PCBを含む変圧器、コンデンサー、蛍光灯安定器等を保管・所有している場合は、届出をして、早期にJESCOに処分委託を行って下さい。

- (1) PCB特別措置法・電気事業法に基づく都道府県市・産業保安監督部への各種届出を行って下さい。
- (2) 高濃度PCB廃棄物等をJESCOに登録し、処分期間内の早期に処分委託を行って下さい。なお、登録、委託契約等に関する手続きについては、JESCOホームページを御確認いただくか、以下のJESCO登録担当連絡先までお問い合わせ下さい。

- ポリ塩化ビフェニル（PCB）使用製品及びPCB廃棄物の期限内処理に向けて（パンフレット）
<http://www.env.go.jp/recycle/poly/pcb-pamph/full8r.pdf>

<参考情報>

- ポリ塩化ビフェニル（PCB）早期処理情報サイト（環境省ホームページ）
http://www.env.go.jp/recycle/poly/pcb_soukishori/
- 中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）ホームページ
<http://www.jesconet.co.jp/>
- （一社）日本電機工業会ホームページ
<http://www.jema-net.or.jp/Japanese/pis/pcb/index.html>
- （一社）日本照明工業会ホームページ
http://jlma.or.jp/shisetsu_renew/anzen/anzen6-1.html
- 平成28年度PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会
<http://www.pcb-setsumeikai.com/>

問い合わせ先

- JESCOへのPCB廃棄物の登録、委託契約等に関する問い合わせ先
JESCO登録担当 TEL:03-5765-1935
- 本通知に関する問合せ先
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課
担当：山根・福田 TEL:03-5501-3156



OFF つづけていこうよ、明日のために…
エコドライブ推進中!
(一社)兵庫県トラック協会

改正個人情報保護法の全面施行日について

改正個人情報保護法の全面施行後は、これまで法の適用除外とされていた「保有する個人情報の数が5000以下の事業者」についても、法の適用対象となり、個人情報の利活用に関する制限や安全管理措置の義務等が課せられます。

今般、改正個人情報保護法の全面施行日が平成29年5月30日と定められたことをお知らせさせていただくとともに、個人情報を第三者に提供する場合のオプトアウト（別添資料参照）による手続きの事前受付が3月1日から開始されることとなりました。

詳しくは下のホームページをご覧ください

- ・オプトアウトによる第三者提供の届出

<http://www.ppc.go.jp/personal/preparation/optout/>

問い合わせ先
個人情報保護委員会
TEL：03-6457-9849



中小企業、小規模事業者のみなさまへ



平成29年
*春頃より

すべての事業者に 個人情報保護法が適用されます!

※改正個人情報保護法の施行日は平成29年春頃を予定しています。



自分の会社がお客様や従業員の個人情報を
適切に取り扱っているか、今のうちから確認しておきましょう。

個人情報保護法の5つの基本チェックリスト

- その1 個人情報を取得する時のルール
個人情報を取得する際、何の目的で利用されるかご本人に伝わっていますか?
- その2 個人情報を利用する時のルール
取得した個人情報を決めた目的以外のことに使っていませんか?
- その3 個人情報を保管する時のルール
取得した個人情報を安全に管理していますか?
- その4 個人情報を他人に渡す時のルール
取得した個人情報を無断で他人に渡していませんか? ※委託の場合は除きます。
- その5 本人から個人情報の開示を求められた時のルール
「自分の個人情報を開示してほしい」とご本人から言われて、断っていませんか?

全部チェックできなくても、
これから対応すれば問題ありませんので、
安心してください



詳しい解説は裏面へ

2016年10月

個人情報保護委員会



現在、適用除外とされている小規模事業者(保有する個人情報が5000人以下の企業)も、法改正により平成29年春頃からは個人情報保護法の対象となります。

個人情報保護法の5つの基本チェックリストの解説

その1 個人情報を取得する時は、何に使うか目的を決めて、本人に伝える。

- 企業が個人情報を利用するにあたっては、あらかじめ利用目的を特定する必要があります。(例：購入商品の配送のため)
- 個人情報を取得する時は、特定した利用目的を本人に伝えるか、あらかじめHPや店頭での掲示などで公表する必要があります。
- ただし、個人情報を取得する状況において利用目的が明らかであれば、逐一相手に伝える必要はありません。(例：配送伝票にお客様が氏名・住所等を記入する場合などは配送目的で利用することは明らか)

その2 取得した個人情報は決めた目的以外のことには使わない。

- 取得した個人情報は特定した利用目的の範囲内で利用する必要があります。(例：商品を配送するためだけに取得したお客様の住所を使って、自社の商品の宣伝はできません。)
- そのため、個人情報の取得にあたっては、何に使うか利用目的をしっかりと考えたうえで、本人に伝えましょう。
- また、すでに取得している個人情報を特定した目的以外のことを利用したい場合は、あらかじめ本人の同意を得てください。

以下、個人情報をデータベース化(特定の個人を検索できるようにまとめたもの)した場合のルール

(例：パソコンの管理ソフトでまとめる、50音順の名簿を作成する)

その3 取得した個人情報は安全に管理する。

- 個人情報をパソコンで管理したり、名簿等にまとめた場合は、安全に管理する必要があります。(例：電子ファイルであればパスワードを設定する、ウィルス対策ソフトを入れる。紙媒体であれば施錠できる場所に保管する。)
- また、従業員が会社の保有する個人情報を私的に使ったり、言いふらしたりしないよう、社員教育を行いましょう。

その4 個人情報を他人に渡す際は、本人の同意を得る。

- 個人情報を他人(本人以外の第三者)に渡す場合は、原則、本人の同意が必要になります。
- ただし、以下の場合等は本人の同意を得なくても、個人情報を他人に渡すことができます。
 - ・法令に基づく場合(例：警察からの照会)
 - ・人命に関わる場合で本人から同意を得るのが困難なとき(例：災害時)
 - ・業務を委託する場合(例：商品配送のために配送業者にお客様の氏名・住所を渡す場合)

その5 本人からの「個人情報の開示請求」には応じる。

- 会社が保有している個人情報について本人から開示や訂正等を請求されたら、企業は対応しなければなりません。
- また、その個人情報の利用目的を問われた場合に、しっかりと答えられるようにしておきましょう。

個人情報保護法は企業の個人情報の取扱いのルールを定めた法律です。
平成27年9月に改正され、平成29年春頃に全面施行を予定しています。
具体的な施行日は決まり次第、個人情報保護委員会のウェブサイト等でお知らせいたします。



個人情報を適切に取り扱って、お客様や従業員からの信用を守りましょう。

個人情報とは

生存する個人に関する情報で「ある特定の人物」のものだとわかるもの。企業が氏名と紐づけてその人物の情報を管理していれば、基本的にそれらは全てその人物の個人情報に当たります。(例：従業員Aの氏名、住所、連絡先、家族構成、取得資格等を企業が管理していれば、それらは全て従業員Aの個人情報となります。)

詳細は個人情報保護委員会ホームページをご覧ください。

個人情報保護委員会 検索

上のルールや個人情報保護法で
わからないことがあれば、こちらにご相談ください。

個人情報保護法質問ダイヤル

「個人情報保護法」の解釈や制度一般に関する疑問にお答えしています。

電話 03-6457-9849

受付時間：9:30～17:30(土日祝日及び年末年始を除く)

また、マイナンバーのトラブルは、
マイナンバー苦情あっせん相談窓口にお問合せください。

マイナンバー苦情あっせん相談窓口

電話 03-6457-9585

受付時間：9:30～17:30(土日祝日及び年末年始を除く)

平成29年春の全国交通安全運動 公益社団法人全日本トラック協会実施計画

全日本トラック協会（以下「全ト協」）は、中央交通安全対策会議交通対策本部決定の平成29年春の全国交通安全運動推進要綱、並びに国土交通省策定の同実施計画に基づき、下記のとおり実施項目を定め、各都道府県トラック協会に対し事前の準備を働きかけ、4月6日(木)から同月15日(土)までの期間中における本運動を効果的に実施する。

また、実施にあたっては、全国運動重点の「子供と高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない～」を運動の基本とするほか、「歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底）」、「後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」及び「飲酒運転の根絶」に留意し、さらに、事業用トラック向けの対策を含めた下記事項について積極的に取り組む。

記

1. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者等」）は、運転者に対し、次の事項を重点においた安全運行の徹底について指導する。特に、事業用トラックによる事故の半数を追突事故が占め、かつ、死亡事故の4割が交差点で発生している現状を踏まえ、下記(1)「追突事故の防止」及び(2)「交差点事故の防止」を最重点推進項目として徹底する。

<最重点推進項目>

(1) 追突事故の防止

事業用トラックにおける事故の半数を占める追突事故を防止するため、国土交通省制作の「トラック追突事故防止マニュアル」及び全ト協で制作した「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」等を活用し、追突事故防止の徹底を図る。また、追突事故発生時における被害の軽減に有効な「衝突被害軽減ブレーキ装置」搭載車の普及を促進する。

(2) 交差点事故の防止

全ト協制作の「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」を活用したセミナーを全国展開するとともに、横断歩道手前での最徐行又は一時停止の励行と、左右をバランスよく安全確認することを徹底させ、交差点左折時の自転車巻き込み事故及び右折時の横断歩行者との事故防止の徹底を図る。

また、交差点等における左折事故防止対策の取り組みとして、車載カメラ装着車両の普及促進を図る。

＜重点推進項目＞

(3) 子供と高齢者の交通事故防止

子供と高齢者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転を励行させる。

(4) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度で走行することを励行させる。

(5) シートベルトの正しい着用の徹底

運転者を含む全ての乗務員に対し、シートベルトの適正な着用を徹底させる。

(6) 飲酒運転の根絶

酒気帯び運転、飲酒運転の根絶を徹底するため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、アルコール検知器を使用した厳正な点呼の実施を徹底する。

(7) トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

(8) 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止を徹底させる。

(9) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろー運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底させる。

(10) 健康起因事故の防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協が制作した「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル（改訂版）」等に基づき、点呼時等において運転者の健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。

(11) 過労運転の防止

事業者は、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地

点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転の防止に努める。

(12) 「危険ドラッグ」の根絶

「危険ドラッグ」の使用による運転及び事故の根絶を図るため、社内安全教育や点呼時等において、「危険ドラッグ」の使用による運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、「危険ドラッグ」の根絶を徹底させる。

2. 車両の安全性の確保

事業者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

3. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。

(参考「事業用自動車安全通信」登録用URL

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/mailmagazine.html>)

以 上



事務局からのお知らせ

平成29年度兵ト協事業計画及び予算

3月17日に行われた理事会で兵ト協の平成29年度の事業計画及び予算が承認されました。「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の活動や交通及び労災事故の防止の推進、人材確保対策の推進等7項目の最重点施策及び5項目の重点施策を推進していきます。

[最重点施策]

- 1 取引環境の改善及び長時間労働の抑制並びに生産性の向上に向けた諸対策の推進
- 2 交通及び労災事故の防止の推進
- 3 人材確保対策の推進
- 4 高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の恒久化及び割引制度の充実
- 5 原価管理に基づく適正運賃・料金収受の推進
- 6 参入基準の厳格化等規制緩和の見直しの促進
- 7 新技術を活用した物流の効率化等の推進

[重点施策]

- 1 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- 2 燃料費対策の推進及び燃料サーチャージの導入促進
- 3 環境・省エネ対策の推進
- 4 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底
- 5 災害発生時における緊急輸送体制の確立

29年度一般会計収支予算書総括表
(本部・西部特別会計を含む)(単位:円)

科 目	合 計
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	291,981,700
2. 事業活動支出	312,338,000
事業活動収支差額	△20,356,300
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	9,960,000
2. 投資活動支出	34,800,000
投資活動収支差額	△24,840,000
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	21,100,000
当期収支差額	△66,296,300
前期繰越収支差額	69,570,000
次期繰越収支差額	3,273,700

29年度交付金会計収支予算書総括表(単位:円)
(近代化基金運営・施設運営・交通公害環境対策特別会計を含む)

科 目	合 計
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	582,989,000
2. 事業活動支出	648,677,000
事業活動収支差額	△65,688,000
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	168,583,684
2. 投資活動支出	164,184,000
投資活動収支差額	4,399,684
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	0
当期収支差額	△61,288,316
前期繰越収支差額	89,979,000
次期繰越収支差額	28,690,684

詳しくは下の兵ト協ホームページのディスクリージャーをご覧ください。

<http://www.hyotokyo.or.jp/about/a04.html>

<第45回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ>

標記大会を以下の実施要綱のとおり開催いたします。

出場希望者は、同封の申込用紙に必要事項をご記入の上、貴会員が所属する支部に平成29年5月10日（水）必着にてお申し込みください。

参加資格を審査するため運転経歴証明書の申請を行いますので、必ず選手本人の承諾を得た上でお申し込みください。

【開催日時】

平成29年7月22日（土） 9:00～16:00

【開催場所】

兵庫県警察本部運転免許試験場（明石市荷山町1649-2）

【競技部門】

11トン部門、4トン部門、トレーラ部門、2トン部門

但し、2トン部門（女性選手は除く。）の全国大会への推薦はない。

なお、女性選手のうち、全部門を通じて最高得点者は、各部門表彰とは別途、賞状を授与致します。

以 上

トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会 実施要綱

【目的】

事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能と、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責任を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意識の高揚と交通事故防止活動の推進に資する。

【主催】

一般社団法人兵庫県トラック協会

【後援】

国土交通省神戸運輸監理部

兵庫県

兵庫県警察

一般財団法人兵庫県交通安全協会

(順不同)

【協力】

いすゞ自動車近畿株式会社

神戸日野自動車株式会社

三菱ふそうトラック・バス株式会社 近畿ふそう

UDトラックスジャパン株式会社

(順不同)

【出場選手と資格】

1. 兵庫県トラック協会会員事業所所属の運転者で勤務成績が優秀であること。
2. 参加申込日において、過去3年間人身事故を起こしたことがないこと。
3. 参加申込日において、過去1年間無事故無違反であること。
4. 各部門への出場は1会員1名とする。
5. 女性ドライバーの出場は前項と別に1会員1名を認める。
6. 全国トラックドライバーコンテストで優勝した者並びに全国トラックドライバーコンテストに各部門を通じて2回出場している者等、全国トラックドライバーコンテストの出場資格のない者は出場することができない。
7. 無資格者、並びに参加申込日から大会当日までの間に事故を起こした者及び違反を犯した者の入賞は取り消すものとする。
8. 会員外の出場資格を別途定める。

なお、申込者数が定員を超えた場合、会員事業所所属の申込者を優先する。

【申込み】

出場選手が勤務する兵庫県トラック協会会員が所属する支部の推薦による。

但し、定員を超えた場合、1支部あたりの参加数を調整する。

【部門及び定員】

4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、2トン部門とし、各部門15名とする。

なお2トン部門（女性選手は除く。）の全国大会推薦はない。

【表彰】

1. 選手表彰

- (1) 兵庫県トラック協会会長賞：各部門の入賞者（優勝～3位）
- (2) 神戸運輸監理部長賞：2トン部門の優勝者、及び女性出場選手のうち最高得点者なお女性選手の出場が1名の場合は最高得点者表彰はない。
- (3) 兵庫県知事賞：4トン部門の優勝者、及び11トン部門の優勝者
- (4) 兵庫県警察本部長・兵庫県交通安全協会会長賞（連名）
：トレーラ部門の優勝者

2. 事業所表彰

兵庫県トラック協会会長賞：各部門の入賞者、並びに女性出場選手のうち最高得点者が所属する事業所

【全国トラックドライバーコンテストへの推薦】

協会長が、当大会の結果を踏まえ出場資格要件を勘案し兵庫県代表を選出し推薦する。

【競技審査の概要】

1. 学科競技

安全な交通の方法等に関する必要な知識の会得状況について試験する。

- ①試験方法：短答式
- ②試験時間：50分
- ③試験内容：法規（道路交通法）、構造機能（車両）、運転常識（プロドライバーとしての一般的認識事項等）

2. 実科競技

安全・無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術、及び日常点検動作について審査する。

- ①審査方法：一定時間における運転の基本操作、及び整備点検について審査する。
- ②審査内容：実科競技実施要領に明示する。

3. 競技の配点及び順位の決定方法

- (1) 配点 1000点満点
 - ア 学科競技：法規150点、構造機能75点、運転常識75点
 - イ 実科競技：700点
- (2) 順位の決定方法
総合得点の上位順とし、同点の場合は次による。
 - ア 過去5年間免許歴を有し、かつ過去5年間無事故・無違反の者とする。

イ 実科競技の得点の高い者とする。

ウ すべてが同点の場合は、高年齢者（同年齢者の場合は誕生日が先の者）とする。

4. 競技運営に係る統一基準

大会中は、兵庫県トラック協会が定める統一ゼッケンを着用すること。

なお、学科競技及び実科競技中の帽子の着用は自由とする。

【大会の中止】

災害、及び異常気象等、やむを得ない場合は、大会を中止する。その場合においては、全国大会代表選考会を開催し、全国大会への推薦を行う。その日程は後日通知する。

なお、大会中止は、原則、大会前日の17時までに大会会長が決定し、速やかに関係各所に通知する。また、大会当日に急遽中止となった場合においても同様とする。

【注意事項】

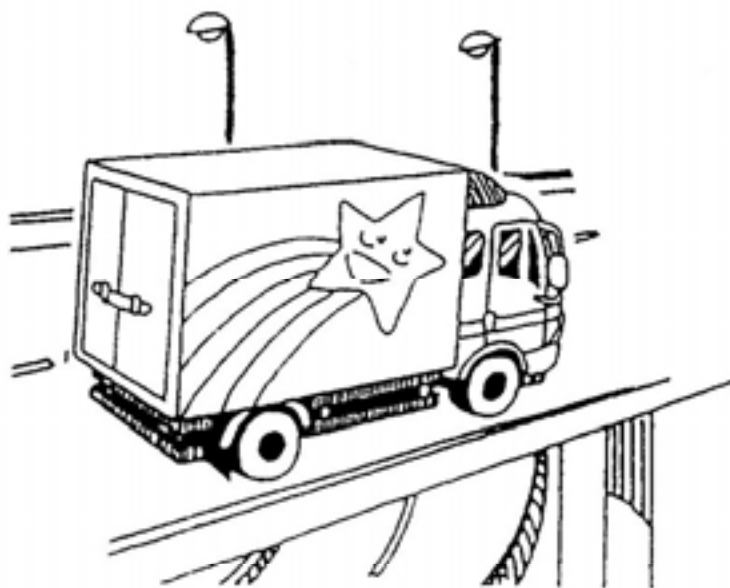
1. 学科競技・実科競技中は、選手と主催者側以外の者との接触は厳禁する。

これに違反した選手は失格とする。（付き添いや事業所の方は十分注意し、選手に近づかないこと。）

2. 運転競技コースの下見において、巻き尺等の使用は禁止する。

3. ゼッケンは、学科競技、実科競技、開会式、表彰式のすべてに着用する。他の場合は、選手の自由とする。

4. その他大会中においては主催者側の指示に従うこと。



「平成29年度安全性評価事業(Gマーク)説明会」のご案内

「貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)」は、荷主企業や一般消費者が、より安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするとともに、トラック運送業界全体の安全性向上に対する意識を高めるための環境整備を図ることを目的として、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関(全日本トラック協会)が平成15年度から実施しているものであり、経団連傘下の企業をはじめ多くの荷主企業がトラック運送事業者を選定する際の目安とするなど認知が進んでおります。

貴社におかれましても、Gマーク認定取得によって自社の安全性をアピールされてはいかがでしょうか。

つきましては、平成29年度安全性評価事業認定申請に係る説明会を下記のとおり開催いたしますのでご案内させていただきます。なお、参加を希望される方は、別紙参加申込書により5月12日(金)までに兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関までFAXにてお申込み下さい。

記

1. 神戸会場

日 時 平成29年5月16日(火) 13時30分～(13時受付)
場 所 兵庫県トラック総合会館 3F 大会議室 (次頁地図参照)
神戸市灘区大石東町2-4-27
(駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。)
TEL 078-882-5556

2. 姫路会場

日 時 平成29年5月17日(水) 13時30分～(13時受付)
場 所 兵庫県トラック協会西部研修センター 2階 大会議室
姫路市中地字村東26-1 (次頁地図参照)
(駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。)
TEL 079-294-0797

3 申込み・問い合わせ先

〒657-0043

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関

(兵ト協 適正化事業部)

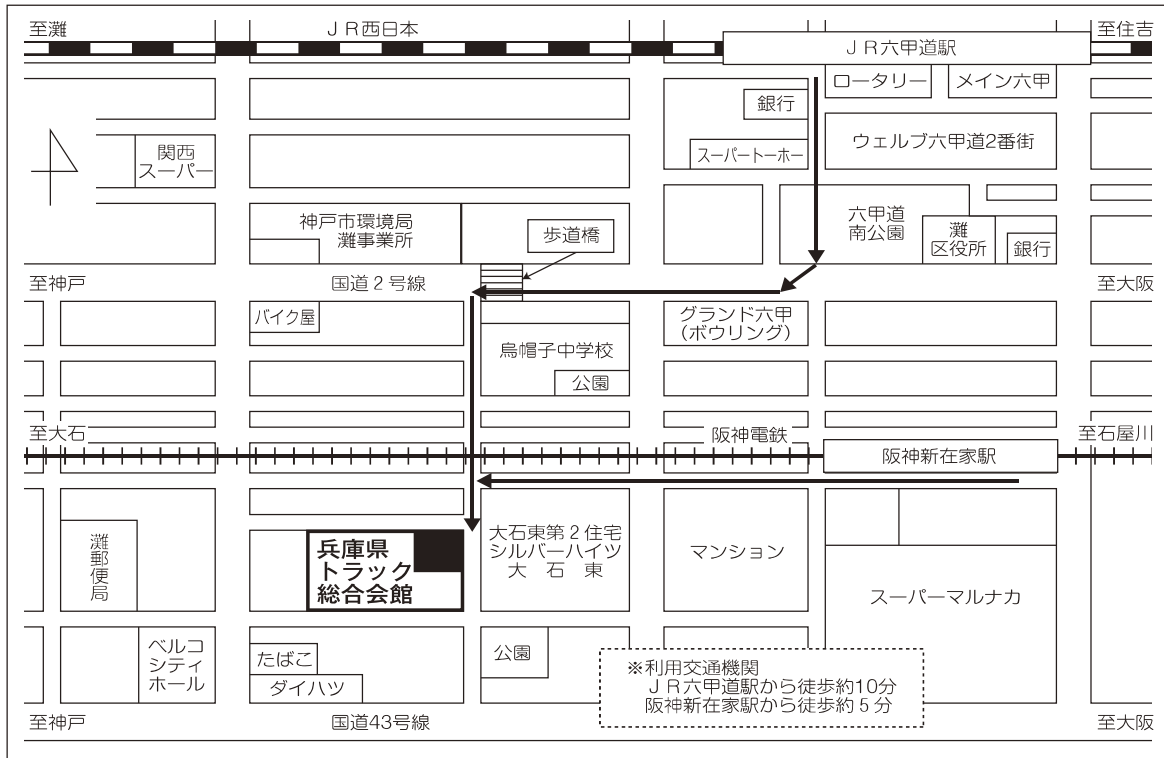
TEL 078-882-5556

FAX 078-882-5565

以上

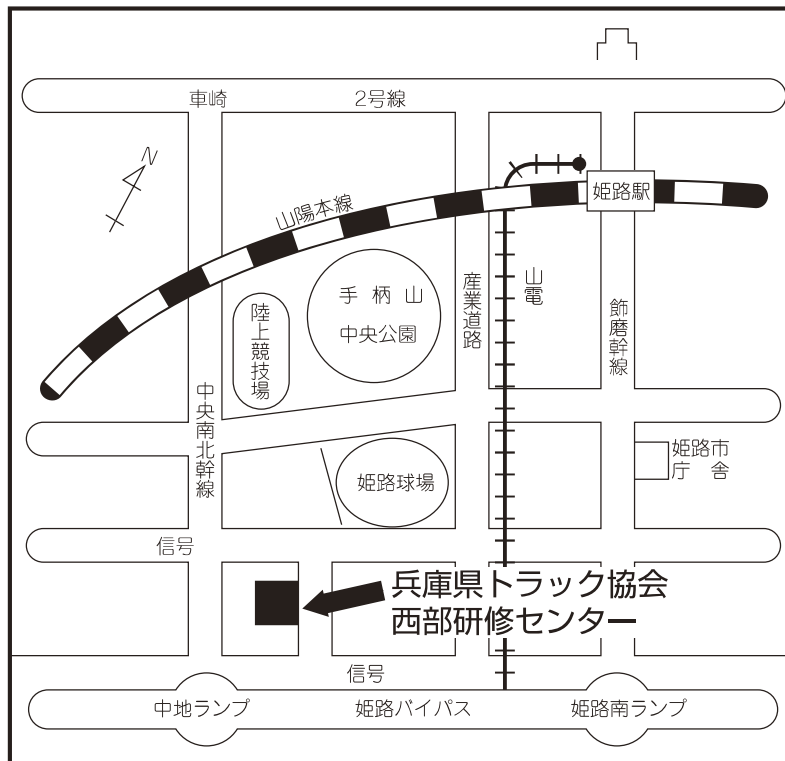
(神戸会場)

〈兵庫県トラック総合会館〉



(姫路会場)

〈兵庫県トラック協会 西部研修センター〉



■ 姫路バイパス中地ランプからバイパス北側道路を東へ100m、信号を左折。

両会場ともに駐車台数に限りがございますので、公共の交通機関等をご利用ください。

『平成29年度安全性評価事業(Gマーク)説明会』
参加申込書

兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関 宛
(FAX 078-882-5565)

※参加を希望される会場に○印を付けて下さい。

◎5月16日(火)13:30～ 神戸会場()

◎5月17日(水)13:30～ 姫路会場()

会社名 _____

電話番号 _____

参加者氏名 _____

平成29年度『ドライバー等安全教育訓練(全ト協コース)』 受講助成について

兵ト協では、会員事業者の管理者、運転者を対象に、全ト協指定の安全運転教育訓練を受講する会員事業者に対し、受講料を助成いたしますのでご案内申し上げます。

なお、当研修については協会ホームページにも掲載しています。

記

1. 助成対象者

兵庫県トラック協会会員事業者で兵庫県内営業所に従事する管理者又は運転者とする。

2. 研修実施機関

(株)クレフィール湖東・交通安全研修所 TEL 0749-45-3872 他

3. 研修日程、定員及び受講料

別表のとおり

4. 助成額

1会員につき2名まで助成します。

特別研修 (2泊3日)	Gマーク取得事業所：受講料の全額	その他：受講料の7割
一般研修 (1泊2日)	全ト協1万円+兵ト協2万円	
交通費	要綱に基づく交通費 (在来線、1万円上限)	

※但し、予算額に達した場合は出ません。

5. 受講申込みについて

協会(業務部)で予算枠の確認→施設に予約→協会(業務部)へ申請(申込書はホームページからもダウンロードできます)

「ドライバー等教育訓練助成申込書」に必要事項を記入のうえ協会にFAXでお申込みください。

6. 受講費について

受講機関から、受講費の請求書が送付されますので、受講機関へ立て替えてお支払い下さい。

7. 受講料、交通費の助成について

研修終了後、協会より報告書を送付いたします。ご記入の上、参加報告、領収書、終了証、交通費明細等を添付し速やかに協会宛提出してください。

8. 申込み・お問い合わせ先

兵庫県トラック協会 業務部

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2-4-27 TEL:078-882-5556 FAX:078-882-5565

平成29年度ドライバー等安全教育訓練促進助成対象特別研修一覧

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料 ※1	GM7事業者 全ト協助成額 (10/10)	全ト協助成額 (7/10)	定員	備考
特定 研修施設	中部トラック 総合研修センター	初任ドライバー研修 (5日間)	101	4月17日(月)～4月21日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			102		115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
			103	5月8日(月)～5月12日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			104		115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
			105	6月12日(月)～6月16日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			106		115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
			107	7月10日(月)～7月14日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			108		115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
			109	7月31日(月)～8月4日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			110		115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
			111	9月11日(月)～9月15日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			112		115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
			113	10月2日(月)～10月6日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			114		115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
			115	11月6日(月)～11月10日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			116		115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
			117	1月15日(月)～1月19日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			118		115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
			119	3月12日(月)～3月16日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			120		115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
		131	4月17日(月)～4月19日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		132		68,250	68,250	47,850	6	大型	
		133	5月8日(月)～5月10日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		134		68,250	68,250	47,850	6	大型	
		135	6月12日(月)～6月14日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		136		68,250	68,250	47,850	6	大型	
		137	7月10日(月)～7月12日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		138		68,250	68,250	47,850	6	大型	
		139	7月31日(月)～8月2日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		140		68,250	68,250	47,850	6	大型	
		141	9月11日(月)～9月13日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		142		68,250	68,250	47,850	6	大型	
		143	10月2日(月)～10月4日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		144		68,250	68,250	47,850	6	大型	
		145	11月6日(月)～11月8日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		146		68,250	68,250	47,850	6	大型	
		147	1月15日(月)～1月17日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		148		68,250	68,250	47,850	6	大型	
		149	3月12日(月)～3月14日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		150		68,250	68,250	47,850	6	大型	
		161	4月24日(月)～4月26日(水)	53,130	53,130	37,230	6	中型	
		162		62,850	62,850	44,050	6	大型	
		163	5月31日(水)～6月2日(金)	53,130	53,130	37,230	6	中型	
		164		62,850	62,850	44,050	6	大型	
		165	7月26日(水)～7月28日(金)	53,130	53,130	37,230	6	中型	
		166		62,850	62,850	44,050	6	大型	
		167	9月27日(水)～9月29日(金)	53,130	53,130	37,230	6	中型	
		168		62,850	62,850	44,050	6	大型	
		169	10月24日(火)～10月26日(木)	53,130	53,130	37,230	6	中型	
		170		62,850	62,850	44,050	6	大型	
171	11月29日(水)～12月1日(金)	53,130	53,130	37,230	6	中型			
172		62,850	62,850	44,050	6	大型			
173	1月23日(火)～1月25日(木)	53,130	53,130	37,230	6	中型			
174		62,850	62,850	44,050	6	大型			
175	2月28日(水)～3月2日(金)	53,130	53,130	37,230	6	中型			
176		62,850	62,850	44,050	6	大型			
201	6月16日(金)～6月18日(日)	36,040	36,040	25,240	20				
202	7月21日(金)～7月23日(日)	36,040	36,040	25,240	20				
203	8月4日(金)～8月6日(日)	36,040	36,040	25,240	20				
204	9月15日(金)～9月17日(日)	36,040	36,040	25,240	20				
205	10月6日(金)～10月8日(日)	36,040	36,040	25,240	20				
206	11月17日(金)～11月19日(日)	36,040	36,040	25,240	20				
	埼玉県トラック 総合教育センター	ドライバー研修 (3日間)	211	2月16日(金)～2月18日(日)	36,040	36,040	25,240	20	
		安全運転管理者研修(3日間)							

※1. 研修受講料には所定の宿泊代・食事代等を含みます。(所定の金額を超えるものは自己負担となります)

※2 中部トラック総合研修センターが行う5日間研修の研修受講料は、3日間分のみが全ト協の助成対象となります。

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料 ※1	Gマーク事業者 全ト協助成額 (10/10)	全ト協助成額 (7/10)	定員	備考
指定 研修 施設	自動車安全運転 センター安全運転 中央研修所	ドライバー研修 (3日間)	301	4月20日(木)～4月22日(土)	※3 68,330	68,330	47,930	30	2トン
			302	5月22日(月)～5月24日(水)	※3 86,530	86,530	60,630	30	11トン
			303	6月6日(火)～6月8日(木)	※3 86,530	86,530	60,630	30	11トン
			304	8月29日(火)～8月31日(木)	※3 86,530	86,530	60,630	30	11トン
			305	2月5日(月)～2月7日(水)	※3 86,530	86,530	60,630	30	11トン
			306	2月13日(火)～2月15日(木)	※3 86,530	86,530	60,630	30	4トン・6トン
	クレフィール湖東 交通安全研修所	ドライバー研修 (3日間)	401	6月1日(木)～6月3日(土)	71,496	71,496	50,096	20	
			402	7月20日(木)～7月22日(土)	71,496	71,496	50,096	20	
			403	9月24日(日)～9月26日(火)	71,496	71,496	50,096	20	日程未確定 ※6
			404	11月9日(木)～11月11日(土)	71,496	71,496	50,096	20	
		安全運転管理者研修 (3日間)	411	5月11日(木)～5月13日(土)	75,816	75,816	53,116	20	
			412	8月3日(木)～8月5日(土)	75,816	75,816	53,116	20	
	413		1月22日(月)～1月24日(水)	75,816	75,816	53,116	20		
	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ONGA	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	501	4月15日(土)～4月17日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			502	6月10日(土)～6月12日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			503	7月8日(土)～7月10日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			504	9月2日(土)～9月4日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			505	9月30日(土)～10月2日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			506	11月11日(土)～11月13日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
		添乗・指導管理者研修 (3日間)	511	5月13日(土)～5月15日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			512	8月5日(土)～8月7日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			513	10月28日(土)～10月30日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 北海道	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	601	5月12日(金)～5月14日(日)	64,000	64,000	44,800	20	西地区※4
			602	9月22日(金)～9月24日(日)	64,000	64,000	44,800	20	西地区※4
			603	10月7日(土)～10月9日(月)	64,000	64,000	44,800	20	東地区※4
		添乗・指導管理者研修 (3日間)	611	7月21日(金)～7月23日(日)	64,000	64,000	44,800	20	西地区※4
			612	10月14日(土)～10月16日(月)	64,000	64,000	44,800	20	東地区※4
	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 大原	貨物ドライバー安全研修 (3日間)	701	4月22日(土)～4月24日(月)	62,640	62,640	43,940	20	
			702	5月20日(土)～5月22日(月)	62,640	62,640	43,940	20	
			703	6月17日(土)～6月19日(月)	62,640	62,640	43,940	20	
			704	7月15日(土)～7月17日(月)	62,640	62,640	43,940	20	
	総合交通教育センター ドライビングアカデミー テクノ	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	801	4月15日(土)～4月17日(月)	78,500	78,500	55,000	20	準中型～ 大型 ※5
			802	5月13日(土)～5月15日(月)	78,500	78,500	55,000	20	準中型～ 大型 ※5
			803	6月10日(土)～6月12日(月)	78,500	78,500	55,000	20	準中型～ 大型 ※5
		(運行・安全運転・添乗) 管理者研修 (3日間)	811	4月22日(土)～4月24日(月)	78,500	78,500	55,000	20	準中型～ 大型 ※5
			812	5月20日(土)～5月22日(月)	78,500	78,500	55,000	20	準中型～ 大型 ※5
			813	6月24日(土)～6月26日(月)	78,500	78,500	55,000	20	準中型～ 大型 ※5

※1. 研修受講料には所定の宿泊代・食事代等を含みます。(所定の金額を超えるものは自己負担となります)

※2. 中部トラック総合研修センターが行う5日間研修の研修受講料は、3日間分のみが全ト協の助成対象となります。

※3. 自動車安全運転センター(安全運転中央研修所)の食事代のみ現地払いとなるため、受講料納入にあたっては、この食事代(4,130円)を差し引いた金額を送金してください。なお、これらの金額を上回る食事代については、自己負担となりますのでご注意ください。

(* 納入額、ドライバー研修→82,400円(11t、4t・6t)、64,200円(2t)

※4. ドライビングアカデミー北海道は「東地区会場」と「西地区会場」の2会場がありますのでご注意ください。

※5. ドライビングアカデミーテクノの準中型～大型の内訳人数は研修施設へお問い合わせ下さい。

※6. クレフィール湖東の9月の研修は9/16(土)～18(月)へ変更の可能性があります。(3月末に決定予定)

変更箇所 ◆中部トラック総合研修センター

- ・研修受講料、定員数を変更
- ・初任ドライバー研修(2泊3日)は4泊5日に変更

◆自動車安全運転センター

- ・食事代を変更
- ・安全運転管理者研修は行いません。

◆ドライビングアカデミーONGA

- ・ドライバー研修は一般・初任ドライバー研修に変更
- ・添乗指導者養成研修、安全運転管理者研修は、添乗・指導管理者研修に変更

◆ドライビングアカデミー北海道

- ・ドライバー研修は一般・初任ドライバー研修に変更
- ・添乗指導者養成研修、安全運転管理者研修を添乗・指導管理者研修に変更

◆ドライビングアカデミー大原

- ・ドライバー研修を貨物ドライバー安全研修に変更

◆ドライビングアカデミーテクノ

- ・研修受講料を変更
- ・ドライバー研修は一般・初任ドライバー研修に変更
- ・(運行・安全運転・添乗)管理者研修を新たに実施

[参考] クレフィール湖東分

平成29年度一般研修予定日一覧表(1泊2日研修)

研修区分	研修施設	研修名	研修コード	日程	研修受講料(円)
指定研修施設	クレフィール湖東交通安全研修所	安全運転研修	041	4/17(月)-18(火)、5/13(土)-14(日)、5/27(土)-28(日) 6/24(土)-25(日)、7/22(土)-23(日)、7/29(土)-30(日) 8/5(土)-6(日)、10/28(土)-29(日)、11/12(日)-13(月) 11/18(土)-19(日)、11/25(土)-26(日)、12/13(水)-14(木) 12/16(土)-17(日)、1/13(土)-14(日)、1/18(木)-19(金) 2/3(土)-4(日)、2/10(土)-11(日)、2/24(土)-25(日)	43,416



ドライバー等安全教育訓練助成申込書

都道府県トラック協会会長殿		申込年月日 平成 年 月 日	
研修施設		1. 中部トラック総合研修センター 2. 埼玉県トラック総合教育センター 3. 安全運転中央研修所 4. クレフィール湖東 5. ドライビングアカデミーONGA 6. ドライビングアカデミー北海道 7. ドライビングアカデミー大原 8. ドライビングアカデミー テクノ	
種 別		1. ドライバー研修 2. 安全運転管理者研修 3. その他	
日程等	特別研修 (4泊5日) (2泊3日) ・ 一般研修 (1泊2日)	研修コード	平成 年 月 日 ~ 月 日 (日間)
事業者名			
支店名・営業所名			
Gマーク認定証番号 (該当の場合のみ記入)			
申込責任者		役職	氏名 印
会社所在地		〒 -	
電 話		()	FAX ()
研修受講者 (ドライバー等)		ふりがな	生年月日 昭和・平成 年 月 日 生まれ
		氏名	乗車トン数 トン車 ※埼玉県トラック総合教育センターを申込の方のみ記入
自宅住所		〒 - 自宅電話(緊急連絡先) ()	
助成金	研修受講料	研修受講料 円	「特別研修」は受講料の7割、Gマーク認定事業所は10割助成 「一般研修」は一律1万円助成
前 泊 (助成対象外)		する・しない (中部トラック総合研修センター、 埼玉県トラック総合教育センターは前泊不可)	後 泊 (助成対象外)
		する・しない (中部トラック総合研修センター、 埼玉県トラック総合教育センター、 安全運転中央研修所は後泊不可)	
備 考		送迎希望→ <input type="checkbox"/> (クレフィール湖東、中部研修センター、ドライビングアカデミー北海道、ドライビングアカデミー大原、ドライビングアカデミーテクノ)	

- ※1. 申し込みの前に、研修施設に日程等を確認し予約を済ませてください。
 ※2. 太線内をもれなく記入し、該当番号又は項目を丸で囲んでください。
 ※3. 所属する都道府県トラック協会に提出してください。
 ※4. 埼玉県トラック総合教育センターを受講する場合は、乗車トン数を記入ください。
 ※5. 中部トラック総合研修センターの2泊3日を超える研修は、別表1に定める。
 ※6. 中部トラック総合研修センター、埼玉県トラック総合教育センターは前泊出来ません。
 ※7. 中部トラック総合研修センター、埼玉県トラック総合教育センター及び安全運転中央研修所は後泊はできません。

「追突事故防止マニュアル活用セミナー」を開催しました

平成29年2月22日（水）（公社）全日本トラック協会と共催で追突事故防止マニュアル活用セミナーを開催しました。

第1部では東京海上日動リスクコンサルティング株式会社本多尚登氏による「追突事故防止マニュアルの活用について」の講演が行われ、第2部では7～8人のグループに分かれ追突事故防止に向けての取り組みについて情報交換をし、最後に各グループの代表者から発表がありました。事後のアンケートでは、参考になったとの感想を多数いただきました。

開催日 平成29年2月22日（水）

場 所 兵庫県トラック総合会館 3階 大会議室

参加者 60名

内 容

「追突事故防止マニュアルの活用について」

第1部：セミナー

第2部：小グループでの情報交換

講 師 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社

主任研究員 本多尚登 氏



**!! 国道43号・阪神高速3号神戸線から
5号湾岸線へ迂回をお願いします。!!**

県下の小学新一年生への「交通安全啓発下敷き」 贈呈式を行いました

(一社)兵庫県トラック協会では、交通事故防止事業の一環として、県下小学校の新一年生に対して、少しでも交通安全意識を持ってもらうため、昭和55年より絵入りの「交通安全啓発下敷き」を贈呈しています。本年も、県下796校の新小学一年生約56,000名に「下敷き」を贈り、兵庫県トラック総合会館にて贈呈式を行いました。

日 時 平成29年3月21日 (火)

場 所 兵庫県トラック総合会館



ドライバー教育ツールPART3の連載(第3回)

一部改正された国土交通省告示に基づく指導項目(12項目)について

2017年2月号から12回に渡って連載しています。

③ 事業用自動車の構造上の特性——管理者用資料



トラックの構造特性による事故パターン

指導の
ポイント

トラックの車体の構造特性や運転特性に応じた運転が必要なことや死角の大きさ等を理解させましょう。

事件事例



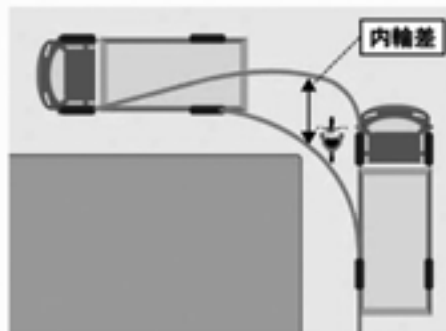
大型トラックが左折時に 自転車を巻き込む

平成24年5月、群馬県伊勢崎市内の県道で、信号のないT字交差点を左折しようとした大型トラックが、左後方からやってきた女子中学生の乗る自転車を巻き込み、中学生が全身強打で死亡しました。

トラックの運転者は交差点手前で一時停止したあと、発進して左折しようとした際に自転車を見落としてしまい、車体に巻き込みました。

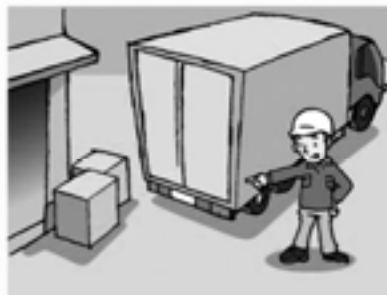
内輪差による巻き込みに 注意する

- トラックなど大型車はホイールベースが長く、後輪が前輪よりも道路の内側を通る「内輪差」が大きくなります。
- 左折時に道路端にいる歩行者や自転車を巻き込みやすくなり、場所によっては歩道上に車体はみ出すこともあります。常に内輪差を意識して、安全確認を念入りに行うようにしましょう。



バックの際は降りて確認する

- トラックは車体の死角が大きいため、とくにバック時は死角の確認に注意しましょう。
- バックアイカメラは死角の確認に役立ちますが、カメラも左右や上方向が死角になるなど限界があるので、必ず一度は車を降りて、後方を自分の目で直接確認する必要があります。





ミラーによる 距離感の錯覚に注意しよう

1 左側のミラーに写るバイクが小さいので



2 左車線に移ろうとすると



3 意外と近くにいて衝突する



ここに
気をつけて



右のミラーに比べて左のミラーは小さく写ります。小さく写っているから遠くにいると勘違いしないようにしましょう。

ドライバーとして覚えておこう

3 安全運転
の
キーワード



ワン

①

左側の
ミラー

ツー

②

実際よりも
遠くに写る

スリー

③

慎重な
車線変更

兵庫県議会自由民主党との意見交換会に参加しました

3月21日（火）に県庁3号館兵庫県自由民主党県議団フロアにおいて福永会長、北野副会長、藤井副会長、原岡副会長、太田専務理事他が、兵庫県議会自由民主党議員団に対し、平成29年度兵庫県予算編成への当協会の要望に対する県議会の回答と意見交換を行いました。



理事会・委員会だより

平成28年度第2回物流政策・交付金委員会が開催されました

日 時 平成29年3月1日(水)

場 所 兵庫県トラック総合会館

北野委員長、他委員17名が出席し、下の事項を協議し、承認されました。

協議事項

1. 平成28年度物流政策に関する事業報告(中間経過)について
2. 平成29年度物流政策に関する事業計画(案)について
3. 平成28年度運輸事業振興助成交付金事業会計補正予算(案)について
4. 平成28年度交付金事業運営関連特別会計補正予算(案)について
 - ①平成28年度近代化基金運営事業特別会計補正予算(案)
 - ②平成28年度施設運営事業特別会計収支予算(案)
5. 平成29年度運輸事業振興助成交付金事業会計収支予算(案)及び事業計画(案)について
6. 平成29年度交付金事業運営関連特別会計収支予算(案)について
 - ①平成29年度近代化基金運営事業特別会計収支予算(案)
 - ②平成29年度施設運営事業特別会計収支予算(案)
 - ③平成29年度自動車交通公害環境対策運営事業特別会計収支予算(案)
7. 基金の一部処分(案)について
 - ①近代化基金の一部処分(案)について
 - ②施設運営事業基金の一部処分(案)について
8. 第41回近代化基金融資推薦公募枠(案)について
9. 近代化基金融資事業及びセーフティーネット制度融資に係る利子補給助成制度の見直し(案)について
10. その他



平成28年度第2回交通対策委員会が開催されました

日 時 平成29年3月2日(木)
場 所 兵庫県トラック総合会館

藤井委員長、他委員20名が出席し、下の事項を協議し、承認されました。

協議事項

1. 平成28年度交通対策委員会関係事業（中間）報告について
2. 平成29年度交通対策委員会関係事業計画(案)について
3. その他
 - ・道交法の改正に伴う、免許区分の変更について
 - ・運転者に対して行う新指導監督指針に準拠したテキストの配布について
 - ・営業用トラックの事故件数速報（安全プラン2009）



平成28年度第2回環境対策委員会が開催されました

日 時 平成29年3月2日(木)
場 所 兵庫県トラック総合会館

原岡委員長、他委員18名が出席し、下の事項を協議し、承認されました。

協議事項

1. 平成28年度環境対策事業（中間）報告について
2. 平成29年度環境対策事業計画(案)について
3. その他
 - ・環境と物流を考えるフォーラム関連
 - ・新・環境基本行動計画



平成28年度第3回常任理事会・総務委員会合同会議 が開催されました

日 時 平成29年3月10日(金)
場 所 兵庫県トラック総合会館

福永会長、他常任理事19名、監事2名が出席し、下の議題は全て承認されました。
また、報告事項について報告・説明しました。

議 題

(1) 第3回理事会対処について

- ① 理事会開催日程(案)について
- ② 平成28年度運輸事業振興助成交付金事業会計補正予算(案)について
- ③ 平成28年度交付金事業運営関連特別会計補正予算(案)について
- ④ 平成29年度事業計画(案)について
- ⑤ 平成29年度一般会計収支予算(案)及び研修会館特別会計収支予算(案)について
- ⑥ 平成29年度運輸事業振興助成交付金事業会計収支予算(案)及び事業計画(案)について
- ⑦ 平成29年度交付金事業運営関連特別会計収支予算(案)について
 - ア 平成29年度近代化基金運営事業特別会計収支予算(案)
 - イ 平成29年度施設運営事業特別会計収支予算(案)
 - ウ 平成29年度自動車交通公害環境対策運営事業特別会計収支予算(案)
- ⑧ 基金の一部処分(案)について
 - ア 近代化基金の一部処分(案)について
 - イ 施設運営事業基金の一部処分(案)について
- ⑨ 平成29年度地方貨物自動車運送適正化事業実施機関事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ⑩ 第41回近代化基金融資推薦公募枠(案)について
- ⑪ 近代化基金融資事業及びセーフティネット制度融資に係る利子補給助成制度の見直し(案)について
- ⑫ 会員の入会の承認について
- ⑬ 会長表彰候補者の選定について
- ⑭ 労働力確保対策等検討特別委員会設置要綱(案)について

【報告事項】

- ① 定款第28条第7項に基づく業務執行状況報告について
- ② 西部研修センターの建設について



平成28年度第3回理事会が開催されました

日 時 平成29年3月17日(金)
場 所 兵庫県トラック総合会館

福永会長、他理事42名、監事2名が出席し、下の議題は全て承認されました。
また、報告事項について報告・説明しました。

議 題

【審議事項】

- 第1号議案 平成28年度運輸事業振興助成交付金事業会計補正予算(案)について
- 第2号議案 平成28年度交付金事業運営関連特別会計補正予算(案)について
- 第3号議案 平成29年度事業計画(案)について
- 第4号議案 平成29年度一般会計収支予算(案)及び研修会館特別会計収支予算(案)について
- 第5号議案 平成29年度運輸事業振興助成交付金事業会計収支予算(案)及び事業計画(案)について
- 第6号議案 平成29年度交付金事業運営関連特別会計収支予算(案)について
 - ア 平成29年度近代化基金運営事業特別会計収支予算(案)
 - イ 平成29年度施設運営事業特別会計収支予算(案)
 - ウ 平成29年度自動車交通公害環境対策運営事業特別会計収支予算(案)
- 第7号議案 近代化基金の一部処分(案)について
 - ア 近代化基金の一部処分(案)について
 - イ 施設運営事業基金の一部処分(案)について
- 第8号議案 平成29年度地方貨物自動車運送適正化事業実施機関事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 第9号議案 第41回近代化基金融資推薦公募枠(案)について
- 第10号議案 近代化基金融資事業及びセーフティネット制度融資に係る利子補給助成制度の見直し(案)について
- 第11号議案 会員の入会の承認について
- 第12号議案 会長表彰候補者の選定について
- 第13号議案 労働力確保対策等検討特別委員会の設置について
- 第14号議案 協会役員の改選について

【報告事項】

- 定款第28条第7項に基づく業務執行状況報告について
- 西部研修センターの建設について





問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部
 (兵庫県トラック協会内)
 電話 078-882-5556

陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫県支部 平成29年度 技能講習等 実施計画表(予定)

兵庫労働局長登録教習機関

◆ はい作業主任者技能講習 (各回 2日間)

講師氏名 (学科) 上野勝司、吉永良一、村上光三

実施日時			講習科目 (時間)	種類	実施場所
第1回	平成29年 7月	26日(水)	9:00 ~ 17:00	学科	兵庫県 トラック 総合会館 (神戸市)
		27日(木)	9:00 ~ 17:00		
第2回	11月	15日(水)	9:00 ~ 17:00	学科	兵庫県 トラック 総合会館 (神戸市)
		16日(木)	9:00 ~ 17:00		
第3回	平成30年 2月	14日(水)	9:00 ~ 17:00	学科	兵庫県 トラック 総合会館 (神戸市)
		15日(木)	9:00 ~ 17:00		

日程、開催地、定員等のほか、法で定められている講習科目の時間を満たした上で開始及び終了時間を繰り上げ又は繰り下げ等、変更する場合があります。

(登録有効期間満了日：平成31年3月30日)

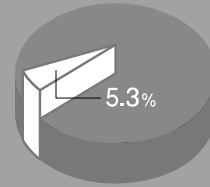


災害パターン別労働災害防止対策の連載（第5回）

平成25年に死亡災害に至った実際の事例を紹介するとともに、災害パターン別の労働災害防止対策について2016年12月号から5回に渡って紹介しています。

5

トラック後退時 における 死亡災害



トラック後退時の労働災害の多くが、トラックの後方にいた被災者がトラックの後退に気付かなかつたために発生していました。

気付かなかつた理由としては、近隣からの苦情により後退警告音（ブザー）の音量を下げている、本来は後退禁止だった、バックモニターを使用していなかった——等が挙げられます。

事例 1

トラックの後退誘導時に トラックと電柱に挟まれる（死亡災害）



被災者（運転手助手）は、路地で引越トラックの後退誘導を行っていたところ、トラックと電柱の間に挟まれました。当該トラックにはバックモニターが装備されていましたが、被災者が目視できなかったにもかかわらず、運転手は事故発生当時バックモニターを使用していませんでした。

事例 2

トラックの荷役作業指示中に 後退してきた別のトラックに接触（死亡災害）



被災者はトラックAの運転手に対して荷役作業の指示を行っていました。そこに別のトラックBが給油のために、本来は禁止されている後退で移動してきました。トラックBの運転手は被災者に気付かずに後退を続けたために、被災者はトラックBと接触しました。なお、事故が発生したのは夕方、薄暗い状態でした。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

対策

後退誘導のルールを定めるとともに、トラックを後退させるのは後方の状況確認ができる場合のみに限定しましょう



ひとこと アドバイス

トラック後退時の事故の多くが、後方の確認が不十分だったために発生しています。様々な安全対策を行い、後方の確認を十分行った上で後退させるようにしましょう。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ トラック後退時には、周辺への第三者の立ち入り制限を定め、遵守させましょう
- ▶ 後退誘導担当者を配置しましょう。また、運転手は誘導担当者が目視できる状態で後退を行い、声や笛などの音声のみで後退の可否を判断しないようにしましょう
- ▶ トラック同士が接触するおそれのある場合は、複数台のトラック誘導を行わないようにしましょう
- ▶ 原則として、後退警告音の音量は下げないようにしましょう。やむを得ず下げる場合は、バックモニター等その他の安全対策を併用しましょう



燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成29年2月末現在）

（単位：円／ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		81.25	86.70	91.50	
出 光		83.46	88.04	90.30	
J エ ナ ジ ー				94.00	
コ ス モ		81.47	83.37	91.20	95.00
昭 和 シ ェ ル		80.10	84.25		
モ ー ビ ル		83.50			
エ ッ ソ				96.00	
三 井		80.30			
そ の 他		81.23	87.35	88.04	88.62
総 計		81.77	86.50	90.24	89.68
29 / 1	全国平均	83.67	調査なし	90.58	91.87
	近畿平均	82.68		89.67	93.75

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成28年3月		66.63	71.66	77.03	78.66
平成28年4月		67.48	70.76	75.52	77.34
平成28年5月		69.88	74.04	79.14	80.27
平成28年6月		70.44	76.27	81.15	82.10
平成28年7月		74.08	81.09	83.58	84.74
平成28年8月		72.35	79.51	83.15	81.81
平成28年9月		73.17	77.99	82.48	81.18
平成28年10月		71.27	76.35	80.73	83.17
平成28年11月		73.73	78.55	82.53	84.19
平成28年12月		76.60	79.52	84.38	84.29
平成29年1月		81.18	85.41	87.95	88.38
平成29年2月		82.44	85.82	90.06	90.81
平成29年3月		81.77	86.50	90.24	89.68
年 間 平 均		73.93	78.73	82.92	83.59

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
29.2.24	西播	一般利用	(株)豊岡運輸	豊岡 勝利	〒672-8035 姫路市飾磨区中島3406	TEL 079-234-3690 FAX 079-234-3691
3.1	神戸中央	一般利用	(株)トーチ自動車運輸	東地 裕	〒650-0045 神戸市中央区港島3-4	TEL 078-303-0317 FAX 078-303-0318
3.9	神戸中央	一般利用	(株)オーセンティック	中田 直登	〒651-0075 神戸市中央区北本町通4-1-11	TEL 078-414-8250 FAX 078-414-8251
3.22	西播	一般利用	(株)SENYO	松本 千絵美	〒672-8080 姫路市飾磨区英賀宮町1-15-1	TEL 079-280-3575 FAX 079-244-1272
3.23	明石	一般	(有)オフィシャルライン	古川 敬一	〒651-2412 神戸市西区竜が岡5-29-6	TEL 078-915-7779 FAX 078-915-7779

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
29.3.31	明石	一般	(有)ピアノスタッフ	松岡 隆
3.31	東部	一般	(株)ハーモセレ	吉川 貴雄
3.31	西播	一般	林田 運送	中口 昌明
3.31	西神戸	一般	吉田 運送店	吉田 善秀
3.31	東神戸	一般	タイセイ(株)	平尾 全之

変更届

届出年月日	会員名簿ページ数	変更事項	旧	新
	104	住所	(有)ベストエムアンドエス 加古郡稲美町国岡2-9-13	加古川市別府町新野辺北町5-190
	28	TEL/FAX	(株)翔運輸 TEL 0798-39-7288 FAX 0798-39-7288	TEL 0798-21-6768 FAX 0798-21-6768
28.12.15	140	代表者	インテグラル(株) 幸嶋 良光	幸嶋 秀晃
29.2.22	147	住所	(有)昭和商会 宍粟市波賀町有賀10	姫路市青山北3-234-1
2.28		会社名 代表者	(株)AK-transport 小野 敦	(株)SEA SHELL 和田 佐緒
3.25	99	住所 TEL/FAX	三陽工業(株) 明石市別所町12-6 TEL 078-922-2781 FAX 078-922-1819	明石市大久保町江井島1388 TEL 078-938-3400 FAX 078-938-3402

事務局からのお知らせ

次のとおり退職者、新規採用者及び異動がありましたのでお知らせします。

人事異動

一般社団法人 兵庫県トラック協会

平成29年3月31日付

発令事項	氏名	現職
退職	黒田 徹	総務部次長

平成29年4月1日付

発令事項	氏名	現職
総務部次長(経理担当)	角田 玲子	総務部主事
総務部主事	金田 優子	総務部係員
業務部主事	八軒 真紀	業務部係員
適正化事業部主事	横井 芙美代	適正化事業部係員
適正化事業部係員	岡崎 雄也	新規採用



ご協力ありがとうございました

交通遺児の募金を寄せられた会員

(平成29年3月22日現在)

H29・3・2	東郷運送株式会社	10,000円
3・22	株式会社三陸	11,039円

交通遺児募金の郵便振替口座

○口座番号	01170-6-54803
○口座名	一般社団法人 兵庫県トラック協会募金係

「自然環境を 未来に残す エコドライブ」

平成28年エコドライブの推進に向けた標語 佳作

株式会社ヤマサ環境エンジニアリング

佐伯 力

兵ト協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

●兵庫県の風景（季節感の溢れたもの）、建築物、動植物等の写真（いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない）。

■応募方法

- 会社名・氏名（ふりがな）・会社電話番号を明記した電子データ（CD-Rなど）で提供してください。
- 撮影場所がわかるようにしてください。例：竹田城跡（朝来市）

■その他

- 応募作品は未発表のものに限ります。
- 採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。
- 採用した方には粗品をさしあげます（クオカード）。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は（一社）兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。

■応募宛先

〒657-0043神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社) 兵庫県トラック協会総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
3・1	全ト協 環境対策委員会	中部トラック総合研修センター	3・17	兵ト協 理事会	兵ト協
	兵ト協 物流政策・交付金委員会	兵ト協		兵ト協 西部研修センター建設等検討委員会	兵ト協
2	兵ト協 交通対策委員会	兵ト協	18	KTS 正副会長会議・配車(管理者)担当者研修会	太成閣
	兵ト協 環境対策委員会	兵ト協	21	ひょうご環境保全連絡会「幹事会」	神戸市教育委員会
3	兵ト協 天狼会 定例会	兵ト協		兵庫県議会自由民主党との意見交換会	兵庫県庁
	全ト協 労働安全・衛生委員会	中部トラック総合研修センター		交通安全啓発下敷き贈呈式	兵ト協
	女性活用セミナー	兵ト協	22	神戸市交通安全対策推進協議会	神戸市役所
4	兵青協「第3回5府県トラック協会青年部合同交流会」	生田神社 生田社	24	トラック協会 専務会議	運輸局
5	平成28年度第2回運行管理者試験	神戸ファッションマート	29	トラック輸送における労働時間改善協議会	兵ト協
8	兵ト協 海上コンテナ部会 役員会	兵ト協		定例理事会(交通安全協会)	楠公会館
9	全ト協 第77回評議員会	第一ホテル東京		巡回指導結果報告定例会議	兵庫陸運部
	兵青協第3回設立30周年記念式典実行委員会	兵ト協		神戸マラソン実行委員会	兵庫県公館 第一会議室
	全ト協 全国・適正化実施機関本部長会議	第一ホテル東京		－4月の予定－	
	全ト協 理事会	第一ホテル東京	4・4	兵ト協 正・副会長と部会との意見交換会	兵ト協
	兵青協 評議員会	兵ト協	7	チャレンジ100実施結果検討会	兵庫民会館
10	兵ト協 正・副会長会議	兵ト協	10	平成29年度Gマーク制度説明会	大ト協
	兵ト協 役員選考委員会	兵ト協	13	全ト協 全国専務理事業務連絡会議(～14日)	全ト協
	兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議	兵ト協	15	兵ト協 北播支部 総会	さつま路
14	兵庫県環境審議会大気環境部会	兵庫県職員会館1階	17	三木会	兵ト協
15	ひょうごエコタウン推進会議 事業化検討委員会	ひょうご環境創造協会	18	全ト協 重量部会常任委員会	兵ト協
	神戸港BCP協議会	神戸市役所	20	近ト協 幹事会	大ト協
16	東南海・南海地震等システムの構築に関する協議会	近畿運輸局	21	KTS 正副会長会議	京都
	全ト協 輸送事業部業務関連会議	全ト協		－5月の予定－	
17	天狼会 50周年式典検討委員会	兵ト協	5・10	兵青協 第1回評議員会総会	ラヴィーマーナ神戸
	三木会	兵ト協	11	全ト協 役員選考委員会	全ト協
	全ト協 助成金実務担当者会議	全ト協	22	KTS 正副会長会議	神戸メリケンパークオリエンタルホテル